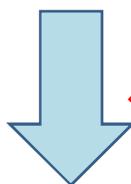


農業公園開設に関する経緯等について

農業公園設置の背景

現状や課題

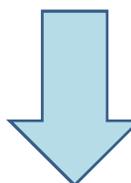
- 農地や農業者の減少
- 農地・農業の多面的機能への期待の高まりと都市農地保全の必要性



都市農地の保全において、市民の農地・農業への理解は必要不可欠

対応策

- 都市農業の役割（多面的機能）や必要性のPR
- 農業者・農業と市民がふれあう機会の拡充（ふれあい農業の推進）



具体的取組の1つとして

府中市農業公園の設置

コンセプト

農業公園の設置に当たっては、計画段階から市民や農業者が意見を出し合い協働でつくりあげ、運営していく農業公園を目指す

府中市の行政計画における位置づけ

第6次府中市総合計画

「施策77 農業とふれあう機会の拡充」中、施策の方向性を「**農業公園を開設し、市民が農業とふれあう場を確保します**」と掲げている。

第3次府中市農業振興計画

農業振興の基本方針「ふれあい農業の推進」の施策に「**農業公園の開設**」を掲げ、「**農業者の協力を得て行う体験講座は、その農業者の作付け計画等により実施場所を毎年検討しています。同じ場所で継続的に体験講座や研修が実施できるように、現在市の所有地になっている農地の中で農業公園の設置を進めます。設置に当たっては、市民や農業者の意見を参考にし、あわせて体験講座の実施方法も検討していきます**」としている。

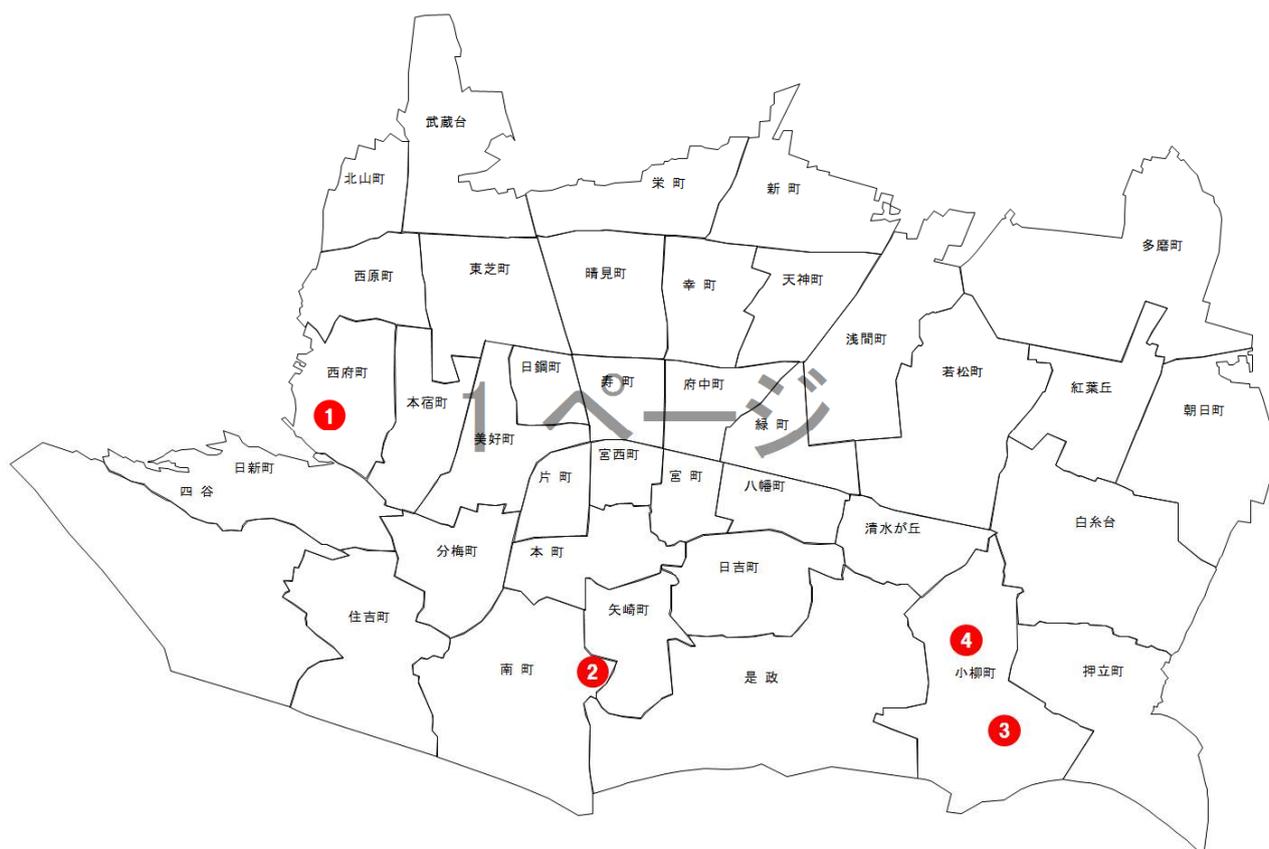
府中市緑の基本計画2009

基本目標1「緑の保全・活用」～歴史・文化をかもし 生き物と共生する緑のまち～の基本方針2「ふるさとを感じる緑を守り、生かします」中の施策5「農地の保全・活用」の中に「**地域の農村文化の継承や、農業従事者の協力による農業知識・技術習得など、土とふれあい農業体験ができる「農」をテーマとした農業公園の整備を検討します**」と掲げている。

第2次府中市環境基本計画

基本方針1「水と緑が豊かにあるまちを目指します」の市の環境施策中の「**農地の保全**」に「**農業公園の設置を進めます**」と掲げている。

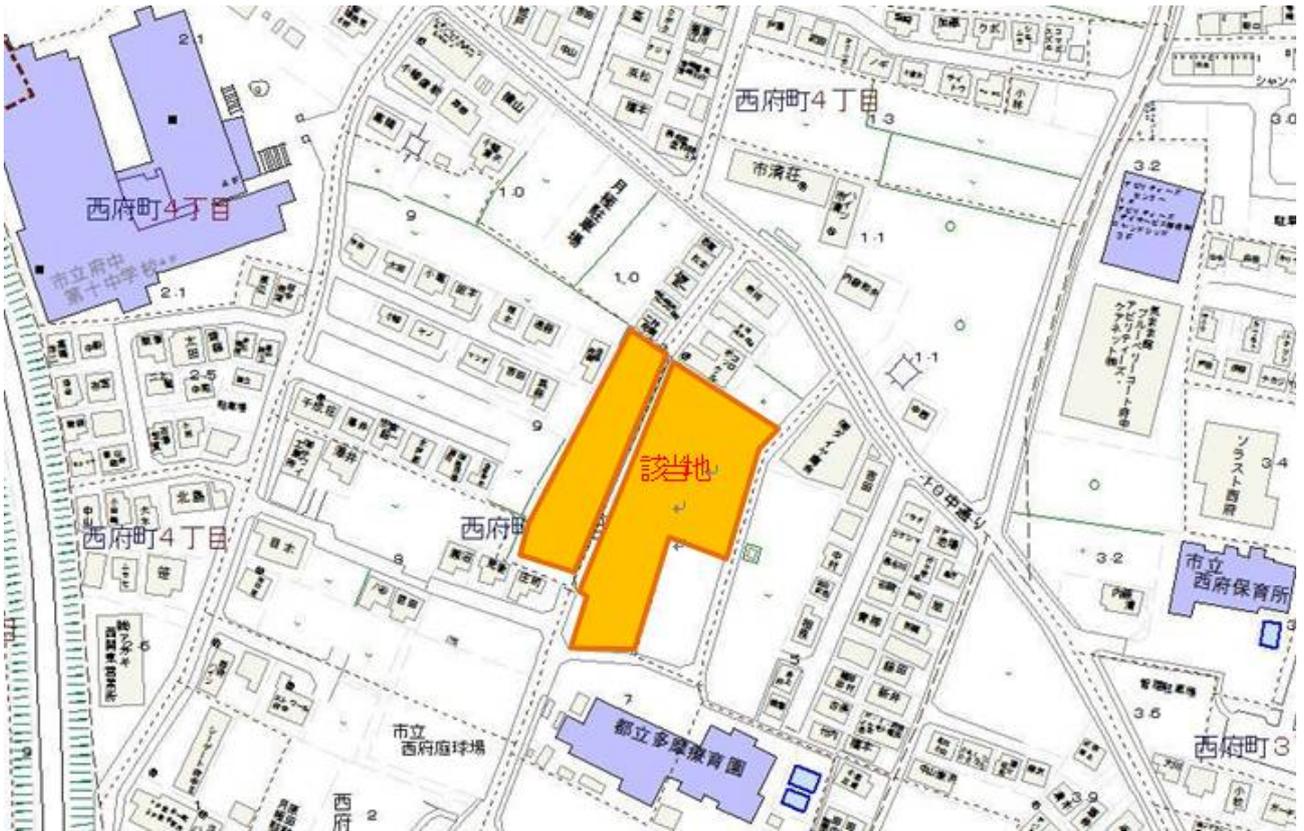
農業公園の予定地



【農業公園予定地】

- | | |
|----------------|------------------------|
| ①西府町 4-7-3 ほか | 約 2,050 m ² |
| 西府町 4-9-1 ほか | 約 1,411 m ² |
| ②南町 6-3-1 | 約 1,987 m ² |
| ③小柳町 6-20-6 | 約 860 m ² |
| ④小柳町 2-43-6, 7 | 約 691 m ² |

【① 西府町4-7-3ほか 約 2,050 m²、西府町4-9-1ほか 約 1,411 m²】



【② 南町 6-3-1 約 1.987 m²】



【③ 小柳町 6-20-6 約 860 m²】



【④小柳町 2-43-6,7 約 691 m²】



農業公園のテーマの例

公園予定地が分散していることから、
それぞれの農業公園にテーマを持たせ、
地域の特性に応じた運用が可能

① 地の持つ防災機能をテーマとした農業公園（住宅密集地域）

- ・ 災害時に使用できる井戸の設置
- ・ 避難場所や救援物資の保管場所にもなるビニールハウスの設置
- ・ 避難場所として地域の避難訓練時に農産物収穫体験などができる など

② 農地の持つ農産物の生産、教育機能をテーマとした農業公園

- ・ 学校給食センターに出荷する農産物を市民が栽培・収穫体験する公園 など

③ 新水路やレンゲ畑など景観をテーマとした農業公園（水田地域）

- ・ 水田機能を生かした農業公園 など

④ 地域コミュニティの醸成をテーマとした農業公園

- ・ 自治会等の行事（いも掘り）や、花の摘み取り園など、地域とのかかわりを重視した公園 など

農業公園の開設までの最短のスケジュール（西府地区の想定）

